

---

○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

---

○ 欠席議員次のとおり（1名）

5番 塚田一男君

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 山本佳史 議事係長 湯本 寿

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平澤 岳君	副町長	久保田 敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

5番 塚田一男君から欠席の旨、届出がありましたので報告いたします。

---

## 1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は5番から7番まで行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君 登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) 10番 日本共産党議員団の渡辺正男です。

このところ一般質問は、小学校の統合問題と地域公共交通を毎回取り上げさせていただいております。なかなか取り上げても取り上げても語り尽くせないほどの質問が出てきますので、今回も前回、前々回とかぶらないような角度から質問させていただければと思います。

それでは、通告書を読み上げて質問に入ります。

1、小学校統合議論の到達点と今後の課題は。

- (1) 整備計画案をどう評価するか。
- (2) 中学校敷地と既存小学校の比較検討とは。
- (3) 統合準備委員会や各区の説明会での反応は。
- (4) 懇談会・意見聴取では何を問うのか。
- (5) 今後のタイムスケジュールは。
- (6) 4年度成果報告書に記載がないのはなぜか。

2、全国学力テストの結果をどう分析するか。

- (1) 全国平均、県平均と町の比較は。
- (2) 結果をどう分析し、どう生かしていくか。

3、地域公共交通の充実はどう取り組むか。

- (1) デマンド交通業務プロポーザルの結果は。
- (2) 先進地視察の成果は。

4、町の正規職員数と非正規職員数の推移は。

- (1) 過去10年間の職員数と人件費の推移は。
- (2) 今後の職員採用の方針は。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

小学校統合議論の到達点と今後の課題はの（１）整備計画案をどう評価するかのご質問ですが、山ノ内町立統合小学校整備計画（案）については、令和４年３月に策定しました。山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針にありますとおり、山ノ内中学校敷地への１校統合とし、統合小学校整備計画の策定及び開校年度の決定をするとの方針に沿って、令和５年３月まで統合小学校準備委員会によって議論を重ね、整備計画案としたものです。

本計画案の評価については、３校を１校に統合するとする目指す子供の姿、重点となる教育、小・中連携の考え方をまとめた統合小学校の目指す学校像は尊重しつつも、統合の場所については既存小学校の改修も踏まえて現在検討中です。

住民の皆様からのご意見を踏まえて、さらに充実した計画となるよう努めてまいります。

続きまして、中学校敷地と既存小学校の比較検討とはのご質問ですが、中学校敷地への新築と既存校舎改修との比較ですが、これまで議論されてきた中学校敷地への１校統合の議論について、コスト面のほか、魅力ある学校づくりの実現のため、１校統合の議論をさらに高めるために既存小学校校舎活用の検討も行っているものであります。

具体的には小・中学校の交流連携や個別学習や共同学習、ＩＣＴ環境に着目した教育空間、校舎の新築・改修に係るコスト面、交通の利便を含めた今後のまちづくりに適した環境などを観点として検討しています。

続きまして、（３）から（６）までの４つの質問ですが、現在議論の進捗に関する内容でありますので、詳細については教育長からご答弁申し上げます。

次に、大きな質問２の全国学力テストの結果をどう分析するか。（１）全国平均、県平均の町の比較は。（２）結果をどう分析、どう生かしていくかと２点のご質問ですが、詳細は教育長からご答弁申し上げます。

大きな質問の３番である、地域公共交通の充実にどう取り組むかというご質問にお答えいたします。

（１）デマンド交通業務のプロポーザルの結果はとのご質問ですが、８月１８日、令和５年度山ノ内町デマンド交通実証運行業務公募型プロポーザル方式プレゼンテーションのヒアリング審査を行い、長野トヨタ株式会社及び株式会社Ｕホールディングスの提案を採用しました。

（２）先進地視察の成果はというご質問ですが、８月２２日、中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会山ノ内分科会事業として、佐久市のデマンド交通の現状を視察しました。渡辺議員

も分科会の委員として参加されたと伺っております。佐久市では市のほぼ全域をデマンド交通がカバーしていることもあり、視察先として選定いたしました。

町では今後、現状の路線の維持が困難となった場合に地域の足を確保する手段の一つとして、デマンド交通を検討していることから、町内での線ではなく面での運行を想定する上で、佐久市の現状を視察できたことは今後の課題も含め、大変参考になりました。

大きな質問の4である、町の正規職員数と非正規職員数の推移についてのご質問ですが、町では、第6次山ノ内町総合計画や第3次定員適正化計画に基づき、公正な採用、適正な配置に努めております。常勤職員においては階層別、年齢別の平準化による職員数の適正管理とともに、多様化、複雑化する行政事情に対応するため、新規採用と併せ、民間経験者、実務経験者など、社会人枠の採用も行っております。また、常勤職員の産休等の代替や臨時的に必要な業務、または事務補助として非常勤職員が必要であり、会計年度任用職員をそれぞれの業務に配置しております。

(1)の過去10年間の職員数と人件費の推移ですが、職員数は職員定数条例で常勤職員を225人と定めており、関係機関や団体等への派遣も含めて、平成26年度は166人、10年経過した令和5年度では175人となっています。また、制度改正により、令和2年度から、一般職非常勤職員として位置づけられた会計年度任用職員は、一時的な代替勤務や短時間勤務などの職員を除き、常勤的な勤務に従事する職員数では、平成26年度は80人、制度改正の令和2年度は97人、そして本年度、令和5年度は115人といった状況です。

人件費については、常勤職員では、給料、手当等合わせて、平成26年度は8億5,000万円、昨年度の令和4年度は8億4,000万円ではほぼ横ばいです。非常勤職員については、制度改正前の場合、賃金が物件費であったことから正確な数字は分かりませんが、平成26年度は1億9,000万円に対し、制度改正初年度の令和2年度は2億4,000万円、令和4年度は2億9,000万円となりました。

今後の職員採用につきましては、本年度から定年退職の年齢が延長することもあり、引き続き職員として残られる方と新規採用者の数を勘案しながら、観光と農業を基本とする産業の活性化、教育や福祉の充実、安全・安心なまちづくりなど、時代の変化と住民ニーズに対応できる組織体制を目指し、総合的な観点から職員数の適正化を図り、計画的な職員採用及び職員配置に努めてまいりたいと考えております。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1、小学校統合議論の到達点と今後の課題は、(3)統合準備委員会や各区の説明会での反応はとのご質問です。

7月末から本日までに町内各地区役員との懇談会を14回、育成会と2回、一般町民の方を対象とした懇談会を2回、保護者の皆さんを対象とした懇談会を5回、計23回実施してまいりました。

懇談会の様子であります。山ノ内町の魅力ある教育を実現するための学校づくりのため、具体的には小学校3校を1校に統合することの必要性、統合小学校の位置は中学校敷地が適当か、魅力ある学校づくりとはどのようなものか、その3つの課題を中心として、ご参加いただいた皆様に確認をさせていただき、具体的な学校づくりへのご意見を伺いましたところでございます。その結果、子供たちのために早期に開校できるよう、統合整備計画案の方針を基本として、引き続き推進してほしいとのご意見を多くいただいております。

続きまして、(4) 懇談会・意見聴取では何を問うのかとのご質問です。

統合小学校整備計画案を基本とするこれまでの議論を重ねてきた経緯を踏まえ、後戻りをするということでは決してなく、統合を確実に前へ進めるため、1人でも多くの町民の皆様に統合について関心を高めていただきたいと考えております。

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、統合に関する3つの課題に対してご意見をいただきました上で、地域全体で統合に関する意識を高めていただき、出された意見を我々もしっかり反映した上で、今年度内に統合小学校の開校場所と開校の目標年度についてお示ししたいと考えております。

続きまして、今後のタイムスケジュールはとのご質問です。

今後も引き続き保護者や町民の皆様との懇談会を実施し、9月27日には第7回統合準備委員会、そして10月には町長と教育委員との総合教育会議を開催する予定でございます。

続きまして、(6) 4年度成果報告書に記載がないのはなぜかとのご質問です。

統合小学校整備計画を策定するため委託しました整備計画策定支援業務は、令和5年度へ繰り越され、5年度への継続事業となりましたことから、令和5年度の実績として成果報告書へ記載する予定で考えております。

次に、2、全国学力テストの結果をどう分析するか、(1) 全国平均、県平均と町の比較はとのご質問です。

本年度の全国学力・学習状況調査は、小学校6年生が国語と算数の2教科、中学校3年生が国語、数学、英語の3教科を対象に4月18日に実施いたしました。参加人数は小学校6年生が61人中55人、中学校3年生が77人中58人でした。

調査結果でございますが、7月末の速報によりますと、まず、町の小学生の正答率ですが、国語については当町の正答率は64%ということでございまして、これは全国平均と比較しますと3.2ポイント低く、また、県平均との比較でも2.0ポイント低い結果となっております。算数につきましては、正答率が60%ということでございまして、全国平均と比べて2.5ポイント低く、県平均との比較では1.0ポイント低くなっております。

続きまして、中学生の正答率についてでございますが、まず、国語は72%の正答率で、これは全国平均と比較して2.2ポイント高く、県平均との比較でも3.0ポイント高い結果でございました。数学については正答率が55%でしたが、全国平均と比べて4.0ポイント高く、県平均との比較でも5.0ポイント高い結果となりました。最後、英語につきましては正答率が54%で、

全国平均よりも8.4ポイント高く、県平均との比較では11.0ポイント高い結果となっております。

続いて、この結果をどう分析し、どう生かしていくかのご質問ですが、結果の分析につきましては、学力調査結果を基に、毎年教育委員会と各学校がそれぞれ学力や学習の状況、課題等を考察・分析した上で、各教科に対して改善が必要なポイントを整理し、授業の改善に生かしてまいります。具体的には、文科省から毎年9月頃発出される全国学力・学習状況調査解説書と報告書を参考にしまして、児童・生徒の弱い部分のポイントに関してどのような授業が必要か、どのような視点で改善したらよいかなど、学習指導、授業方法の改善・充実等に取り組んでまいります。

今年度の調査結果に対する各学校単位の考察、分析結果については、現在提出準備を依頼しているところでございます。今後、教育委員会としては、町内小・中学校の児童・生徒の学力向上に向けて、各学校代表で組織する山ノ内町学力問題検討委員会を年2回開催し、学力の実態、実情把握、学力向上に向けた授業の改善方法などを話し合い、反映してまいります。この検討委員会につきまして、本年度は10月と年明け1月以降に開催を予定してございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** ちょっと順番を変えさせていただいて、今の学力テストのところからやっていって、小学校の統合の問題は最後にやりたいと思います。

それで、学力テストなんですけど、これでどんなことが分かったのかということと、先ほど詳しく数字いただいたんですけども、小学生は押しなべて比較の中では低いんですけども、中学3年生はとても高いというね、これは、この原因というか、私も学力が全てだとは全然思っていないくて、この全国学力テストということについても、どちらかといえば反対の立場なんですけど、せっかく出てきた数字については、やはり真剣にこのテストに取り組んだ子供たちのためにもしっかりと分析しなきゃいけないという立場でお聞きしますけれども、この中学生が大分高いということと小学生のほうでちょっと全国と県を下回っている、この傾向というのはどんなふうに分かりますか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

議員もおっしゃっているとおり、この調査そのものがなかなか評価が難しいところもあるかというふうに、私個人としては思っているんですけど、まず前提として、これはやはり受験する子供の人数、母数によっても大分平均というものが大きく上下するという性格のものだろうというふうに思います。何を申し上げたいかと言いますと、山ノ内町は受験する子供が少ないですので、その学年によって、やはり大分ばらつきが出てくるだろうということは、今回この結果を受けて、私も立ち話程度に校長先生とお話をした中でも、今年の学年はよかったと、例

えば中学校ですね、そんなようなコメントはありました。ただ、詳細な分析はこれからということでございますので、またそれをちょっと待ちたいと思いますが、やはりその年の学年の傾向というものが大分反映されてしまうということは考えられますので、今年の中学校3年生はこういった結果であったと、逆に小学生についても、国語も算数も60%以上、正答しているというところで、決して低いというふうには私自身は感じてはおりません。また、詳細は今後の各学校からの分析結果を見たいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 中学3年生の英語が特に高くてちょっとびっくりしたんですけれども、今回、全国的には正答率が12%しかないとかそんな問題があったりして、出題自体が問題じゃないかというのもテレビや新聞でもかなり取り上げられていたんですけれども、そんな難しかった中で11%高いというのはすごいなと思うんですけども、英語に特化した、そういった魅力ある学校づくりというようなことも町長もおっしゃっておりますし、少人数だからこそなのか、その辺もちょっと分析、私にはできないですけども、この英語のこうした傾向なども受けた上で、教育長自身が、この全国学力テストというものについてどんなお考えを持っておられるか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

山ノ内町の中学生が英語の成績がよかったというのは大変喜ばしいことだなと思います。1つはやはり普段から、インバウンドのお客様も多いという雰囲気の中で、英語に対する苦手意識がほかの自治体よりも、もしかしたら低いのかもかもしれないと、そんな素地を持っているのかなということとはちょっと感じるころではあります。

ご質問いただきました、この全国学力・学習状況調査につきましてですけども、どうしても世間一般的には点数が高い低い、各自治体ごとのランキングというところが注目されているということについては、本来の教育ということからは少し趣旨が離れてしまっているのではないかなということで、私自身は危惧するものであります。平均点を上げるために何かテスト対策をするというようなことは、私としてはあってはならないかなと思いますし、あくまでも普段の授業の一つの指標、成果の指標として客観的に評価できるものであってほしいと感じています。

あともう一つ、どうしてもこの点数に注目されますけれども、学習状況調査の内容を見ますと、大変子供たちの自己肯定感や学習に対する意欲といった指標もございますので、むしろ私としてはそちらの結果もしっかり見ていきたいなと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 私もランキングだとか競争至上主義になっていくことは危惧をしております。

ます。こういう学力も大事なんですけども、志鷹議員もよくおっしゃる非認知能力とか生きていく力、そういったものを総合的に育てていくのが学校ではないかなと思いますので、一つの参考として今後も、特徴的な今回結果が出たというふうになんかちょっとと思いますので、今後の学校教育の中で生かしていただければありがたいかなと思います。

それでは、3番目の地域公共交通の問題でお願いいたします。

このプロポーザル、先ほどUグループとトヨタですか、落札されたんですが、このプロポーザルには何社が参加をしたのか。それから、業者がこのプロポーザルを落とした中で、今後担っていく業務というのは、その内容についてちょっと説明いただければと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** 答えします。

公募型プロポーザルの実施状況ですけれども、今回のデマンド交通の実証運行業務に関しましては、問合せは複数の業者からありましたけれども、実際にはプロポーザルを行った業者は長野トヨタ株式会社様1社という状況でございます。

業務の内容ですけれども、まず1つは運行業務、それからもう1つとしまして車両の配備業務、3番目としまして、コールセンターの運営業務、4点目としまして、利用促進に関する業務ということで、4つの業務について今回実証運行を行う予定としております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 入札、公募型プロポーザルだけれども、実質随意契約的な中身ということなのかな。その辺はどうなんですか。専門的な業務なんで、なかなか手を挙げるところが出てこないというのはちょっと理解するんですが、1社というのはちょっと気になるんで、その辺ちょっと説明お願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** 答えします。

より良い運行業務を提供するという上では、多くの業者様が名乗り出ていただいて、その中からこちらが必要とする運行業務に対して有効な提案をいただくというのが理想でありますけれども、結果的に1社だったということは、そういう意味では残念ですけれども、その業者に対して、今後こちらが目指しているもの、必要としているもの、それから利用者から要望されているものなどを含めて、できるだけ利便性の高い運行業務に近づけていただけるような実証運行をお願いしようと思っております。

契約に関しては必然的に委託業務という形になるかと思いますが、その辺りはプロポーザルで選定した業者との契約ということでの手続になるかと思いますが。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 今後、楽ちんバスの一部をデマンドで実証実験ということで、1か月だ

け、12月からというふうに伺っております。10月、11月にかけて対象地区で乗り方講習会みたいなのも大分計画されているみたいなので、その辺、またどんな乗り方、どんな決済方法、いろいろこれから検討しなきゃいけない内容というのも結構あると思うんですが、実際に楽ちんバスというのは1台で運行しているもので、私も佐久市に行って、佐久市のデマンドは18台を運行しているんで、AIによる配車というか、ルート検索とか、そういったことがAIによる場合大事になりますが、町の場合は1台を動かすという中で、AIは使うのかな、使わないんですか。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** お答えします。

今回の運行については、あくまでも実証、いわゆるテストですので、今運行している楽ちんバスの日中の時間帯の便をデマンド運行を行うという形で動かしますので、実際の本格導入に関してはまだ今後検討の余地は含まれているかと思えますけれども、今回の実証に関しては、西北部ルートと南部ルートで運行しているバスを利用するという予定にしております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 先進地視察で私もいろいろ勉強させていただいたんですが、地元の私の、宇木区なんですが、楽ちんバスと別に住民のボランティア的な組織による買物とか移動支援、それを福祉無償、そういう形で研修を受けてその運転手が行うというような方向で、今検討しているんですが、例えば、阿智村で行われているのは、介護保険サービスの総合事業の訪問型サービスDという制度を使って、これ村というか、町のほうでやってくれない、介護保険のほうでやってくれないとボランティアだけじゃとてもできないんですが、また、須坂市の旭ヶ丘という団地のある地区なんですが、生活たすけ合いの会というのがボランティアでやはり買物支援とか運転代行みたいな形で住民がやっているんですね。これがやっぱり介護保険なんですよね。訪問型サービスB、さっきのはDで、こっちはBというくりになるんですが、これも自治体が総合支援の介護保険サービスを積極的にやっているところじゃないと住民も動けないんですよね。

私たちもここで質問するときに、公共交通という総務課という、企画となるんだけど、介護保険となってくると今度は健康福祉課のほうの絡みになってくるんで、私たちの委員会も総務、産業、社文と別れちゃう分野なんですよね。

そんなところで私も、一般質問でも、介護保険のこのサービスによる移動支援というのを1回お話ししたことあるんですが、今回ちょっと健康福祉課長に、この介護保険の総合事業の訪問型サービスBとDについて、可能性というか、検討の余地があるのか、その辺についてお聞きしたいんですけれども、お願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** お答えいたします。

今、議員からご質問のありました趣旨につきましては、総合事業の一環かと思われま。この趣旨としては、既存の介護サービス事業所によります介護サービスですね。それに加えてNPOですとか民間企業、ボランティアなどの地域の多様な主体を活用して高齢者を地域ぐるみで支援していこうということで、介護サービス事業所だけの介護では、日常生活の支援ですとか、移動支援というのがなかなか成り立たない時代になってきたことを踏まえて、住民自治組織を中心にそういった取組をしていただけたらいいところについては、先ほど議員からご質問の中でありました、阿智村ですとか、須坂市については、そういった住民自治組織のご協力を得ながら、介護サービスを充実していこうという趣旨かと思われま。

当町の中では、まだ実際にそういった自治組織の中へ福祉有償運送ということでご検討いただいている自治組織が主かと思われまけれども、介護保険の中のメニューとして、総合事業のメニューとして取り込んでいけるかどうかにつきましては、たまたま第9期の介護保険計画、高齢者福祉計画の策定年次に当たっておりますので、この中で委員会の中でも検討させていただいて、メニューとして取り込めるのかどうか、検討させていただきたいと思っております。

ただ、これはメニューとして取り込む場合には、補助金の交付要綱というものも特に町ではまだ定めておりませんし、住民自治組織で、結局はコーディネートをしていただく方、買物に行きたいんだけどもというご要望の高齢者がボランティアでやっていただけるドライバーさんなり、それから買物支援も日常生活支援の中のメニューに入っておりますので、そういったことでお願いしたいんだけどもという依頼者と、それをサービスを提供していただける住民自治組織の、おそらく宇木区でしたら役員さんになれるのか、そういった部分のコーディネートをする組織立ての中の仕組みづくりをまず先行してやっていただけたらいいと思うんですが、実際としてサービスがうまく運用できるんじゃないかなと考えておりますけれども、行政としては手続上、こういった要綱を含めて、関係の条例ですとか、そういった部分の諸手続も整備を進めないといけない部分もありますので、同時並行で検討をしてまいりたいかなと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 住民組織で立ち上げようとしている、介護保険のメニューが今の状態では使えないということで、待っておられる人はもうすぐにでも使いたいという人たちがいらっしやるんで、その辺はまた情報交流とかもしていただきながら、介護保険のBでもDでも、ちょっと使える形に持っていけるような話し合いの場というのもつくっていただけたらいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、4番の非正規職員と正規職員の問題でお願いいたします。

職員数が意外と減っていないので、ちょっとびっくりしましたけれども、全国で言うと、会計年度任用職員というのは2020年に始まったんですけども、実際に短期間、短時間勤務者も含めると全国で112万人ぐらい会計年度任用職員として、20年度には採用されたということになっていて、そのうちの4分の3が女性なんです。ジェンダーの、ジェンダーギャップとい

うか、女性と男性の所得の違い、格差というのをこの官製ワーキングプアといいますか、女性であることがゆえにその職に就いてもらうみたいな、何かそういった形で4分の3が女性という傾向があるんだよね。これが男女格差を生んでいるんじゃないかという見方もあるんです。

山ノ内町における、先ほど人数は教えていただきましたけれども、男女比というのはどんなふうになっているのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

非常勤職員、いわゆる会計年度任用職員の数としまして、本年度の4月1日現在の数としますと、全体数は154人という数ですけれども、そのうち男性のほうが10%前後かと思われま。以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 社会の中でこの仕事は女性向きとみなされている職、会計年度任用職員、女性の非正規雇用が多くなっているというのが傾向なんですよ。これが本来で言えば、同一労働同一賃金であったり、3年ごとに雇い止めみたいな、そういった制度としての弱点はすごくあるんだけど、少しずついい方向へ変わってほしいというように私も考えているんですが、民間の企業はだんだん男女格差というのは埋めていこうとする向きがあるけれども、自治体のほうが割と、この町は90%以上ということですよ、先ほどの話だね。ということは、やはり安易には言わないんだけど、女性向だよと、社会でみなされている部署に女性が、給料の安い会計年度任用職員として配置されているということだというふうに、私もちょっと思うんだけど、こういったジェンダー平等ということにはちゃんと配慮というか、意識も持った上で、今後の採用というのは考えていただきたいなというふうに思います。

そのことに対する考え方と、それから今回3年目だったんですが、この4月で雇い止めという形でのそういった雇用の更新というのかな、実際に3年で雇い止めみたいなことが行われてはいないと思うんですが、その辺についてもお願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今の世の中、男女共同参画社会ということが言われていたり、ジェンダーフリーなどという言葉も使われているような中で、男女の違いのない社会を目指しているというのは、国全体ではそういう動きではあるかと思いますが、やはり現実はいかんせん、言葉を変えれば男社会と言われるような社会にありまして、いろいろな企業や職場で従事されている方が、反対に男性の方がまだまだ割合としては多いんだろということ、一般的に想像するには考えられますけれども、その分といいますか、共働きという言葉が適切かどうか分かりませんが、旦那さんとその奥さんと両方で働かなければならないという状況の中で、山ノ内町にお勤めの非常勤職員の方の割合が結果的に女性のほうが圧倒的に多いという状況にはなっておりますけれども、採用の段階で、仮に男性の方が応募されて、その際の選考の中で、男性の方が

その業務にふさわしいという方がいらっしゃれば、今後、選考する中では男性の採用というのも増える可能性は出てくるかとは思いますが。今の社会構造の中では残念ながらそういう状態になっているんだろうとは感じます。

あと、3年ごとの更新という中での雇い止めの状況がどうなっているかということですが、都市部の場合ですと人材が豊富なので、例えば、うちの自治体は3年ごとに新しい人を入れ替えていくよという方針が示されているところもあるのかなとは思いますが、いかんせん農村部といいますか、地方に来ますと人が足りないという中で、この職員にお願いしないと回らないというような業務もございまして、雇い止めなんていうことは口が滑っても言えないような状況でして、できるだけ町としては引き続き慣れた職場、慣れた業務を続けていたいただきたいということは思っていますが、一般職の常勤職員と同様に人事評価も制度として非常勤職員でも行うようになっておりますので、その中で評価から外れてしまった職員の方については、新たな採用をしなければならないのかなということは、制度としてはありますけれども、町としては来ていただかないと業務が回っていかないという状況でございますので、3年ごとの更新は行いますけれども、できるだけ勤めていただきたいということに関しては本音のところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 大変いい答弁だったかなとは思いますが、逆にその人じゃなきゃできないという仕事というのは専門性の高い場所ということだよ。本来、会計年度任用職員、かつての臨時職員という部分で言えば、やはり専門性の高い部分、ほかの人と代えがたいような部署に本来はという部分もちょっと懸念があります。今後の採用の中で皆さんが働きやすいような職場環境なり待遇なり、そういったことも考えながらやっていただければというふうに思います。

それでは、最初の小学校統合の問題に入ります。

整備計画案なんですけれども、教育委員会は平成28年度に統合小学校建設に係る基礎調査、これを実施して、中学校の図面の中に新しく小学校の校舎を入れ込んだ図面を作って、でもその結果、29年8月に総合教育会議で、34年度に中学校敷地内に小学校校舎を増築して、統合することは断念すると、方針を決定したんですね。

そのときの説明は、手狭で小・中学校双方の教育環境がよくなるというふうに担当の教育次長は答弁してくれました。私、この判断は絶対間違いじゃないと思います。手狭で双方の環境がよくなる、これは今も変わっていないというふうに思います。その後、30、31年度には中学校の長寿命化、8億3,000万円以上かけて、2年間かけて、プレハブの校舎を造ってまで完全に整備済みに、中学校はなりました。だから、中学校にはもう手をつけないねというふうに私はちょっと安心していたんですけれども、突然それをまた中学校敷地内に統合小学校を造るという話が持ち上がっちゃったんで、何でそうなるんだろう、そういうふうに考えまし

た。

それで、先ほど、当時の担当者が説明した、敷地が手狭で教育環境が双方にとってよくなるという、いつこれがそうじゃなくなったのか、子供たちが急激に減ったからと言いますけれども、教室は幾つも減っていないです。当時、基礎調査をやったときは、中学校の空き教室3教室を小学校用に使うことにして、それでも手狭だったんです。今回ののは、当時よりももっとより狭いところに押し込むような整備計画案になっています。

この辺、だから何度も質問しますけれども、なぜこの手狭と環境がよくなるということ、よくなるというふうに、誰がどう変えたんだろう、その辺ちょっと説明をお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** お答えいたします。

今ご質問いただきました当時の経過、それから現在に至る統合整備計画案の検討に至るまでの間に、中学校敷地については各地域で説明をさせていただいておりますとおり、中学校と小学校の子供たちのまず連携を図れるということが最大のメリットということで、中学校敷地に統合していこうというところが、今回の整備計画の根本的な基礎になっているというふうには理解しています。

中学校敷地につきましては、国で出しています学校の設置基準を基に、校舎の敷地を踏まえてクリアしているという上で、校舎の面積、それから、グラウンドの面積等を検討してきたという経過があると理解しております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 先ほどお話ししました前回断念したとき、あのときは地域住民とか町民の皆さんに説明する前に、教育委員会の段階でちゃんと寸法を入れ込んだ平面図を見て、それを見て、説明に歩く前に断念しているんです。今回はイメージ図だけで説明に歩いているんですよね。だから、寸法が入った図面をちゃんと作った上で説明に行くのが当たり前で、それがなければ手狭じゃないという説得力全く持ちません。

今、次長が言ったグラウンドの面積、それから校舎の面積、それから体育館の面積、基準はどのぐらいですか。

**議長（湯本晴彦君）** 教育次長。

**教育次長（田中浩幸君）** お答えいたします。

国の基準では、今回山ノ内町の統合小学校の規模、子供の数から算定すると、校舎が2,020平米以上、グラウンドについては3,400平米以上を確保しなければならないということだと思いますが、現在の整備計画の中で検討したものについては、学校校舎の面積は延床で約5,000平米、グラウンドでは3,800平米を想定したということでありますので、基準はクリアをされているのかなと考えています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） その校舎の面積は法律で言えばどの法律になるのかな。設置法のほうですか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えします。

小学校設置基準、学校教育法第3条に基づいた設置基準ということで、国のほうから、文科省のほうから示されている基準でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 基準は、それはもう昔の最低限度の面積というのを設置基準8条という表に計算式がありますけれども、これと別に義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令における面積算出方法、これを取ると、私もこれ、特別支援学級や多目的というか、あと少人数とか、そういうので加算があつて、また、寒冷地で1級地、2級地によってまた割増しの加算がつくんだよね。その計算をすると、先ほど2,000幾つというのが設置基準であったけれども、この国庫負担の法律の施行令で言うと、5,000は必要だと思うんです。5,000は取れないと思います。簡単に取れると言ったけれども、イメージ図を見ると、吹き抜けだよね、1階と2階部分というか、実際には3階かもしれないけれども。それと2階部分は教室の部分と廊下の部分だけが2階なの。だから、1階は建物の半分はあるけれども、半分は土だからね。だから、全体、30何メートルの80メートルぐらいのものですよ、あの校舎は。5,000は絶対いかないと思います。

体育館の広さについても私なりに計算すると、いろんな加算がつくと、1,258平米、体育館は必要です。イメージ図ありますよね。このカラーで作ってもらった。このイメージ図の体育館、これどのぐらいだと思いますか。想定で、私、1,000分の1の地図にこれを落とし込んでみたんです。図ってみたら、18メートル真っ角しかないです。この大きさ、18メートル真っ角です。体育館というか、この隣の音楽室と大差ないぐらいな広さなんです。これ、だから横幅30何メートルの、奥の左側に給食センター、右に体育館、これ配置できると思いますか。1,200必要ですよ、平米。どう思いますか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） 今いただきましたご質問ですけれども、当初こちらでこの想定をしていたものにつきましては、体育館については、アリーナというような表現で、観客席も備えたもので、バスケットのコート1面は取れる広さという想定と聞いておまして、バスケットコートでは28メートルの15メートルですかね、これが基準で、その一回り大きい体育館の建設が可能であると理解しておりましたが。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） カラーでこの校舎、イメージで、寸法なしで入っているんで、いかにも理想的な空間が入っているように見えているだけです。この両側に例えば、一人ひとりの居場所がある学校とか、安心して伸び伸び過ごせる学校と書いてあるけれども、こんな狭いのにあり得ないです。バスケットコートなんか全然入らないですよ、これ。この位置にバスケットコートを造ったら、給食センターは廊下ぐらいしか残らないですよ。だから、もう土台無理です。それを広げたらグラウンドが狭くなります。グラウンドだって、先ほどクリアしていると言ったけれども、絶対していません、この大きさで言えば、2,600ぐらいしかないですよ、平米。

だから、グラウンドも体育館も校舎も基準に達していないというのが私の判断です。だから、達しているというんだったら、寸法を入れて、ちゃんと図面を提示してほしいです。説明に歩くんだったら、寸法の入ったその資料を持って説明に歩いてください。いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今ご指摘いただきました小学校統合に関する懇談会、今後まだ会場幾つか予定しておりますので、今ご指摘いただきましたとおり、これまで検討しておりますこの校舎の関係、敷地の中にどういう配置を想定しているのか、そういったところもちょっと図面含めて、面積とか、そういった寸法、そういったものもちょっと併せた資料を用意しながら、説明をさせていただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ただ、落とし穴があって、校舎及び運動場面積等について、8条ではこう言っているんです。別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により、特別の事情があり、かつ教育上支障がない場合はこの限りでない。これを適用しようとしているんじゃないかということを言いたいんです。だから、基準に達していなくても特別な事情があって支障がなければオーケーと書いてあるんです、これは。魅力のある学校を造るんだったら、こんなただし書きを悪用するような学校は絶対駄目です。ちゃんと伸び伸びできて、居場所のある学校を造ってください。

教育長、どう思いますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

議員がご指摘のことはごもっともだと思います。基本的な考え方とすれば、本当に子供たちが安心して安全に楽しく過ごせる、そういった学校づくりを最大限目指してまいりたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） これまで、この面積とか寸法についてずっと議論もしてこないで、このイメージ図で、これだけのものが詰め込まれた素晴らしい空間ができるんだというイメージだ

けを皆さん、お持ちになって、それで統合してほしい、一日でも早く統合してほしいと、そうなっているんで、これ寸法を見たら、もうみんな反対になりますよ、本当に。私、予言しちゃうけれども。

これだから、体育館を広げればグラウンドが狭くなる、グラウンドを広げれば校舎が狭くなる、どっちも逃げられないんですよ、これ。だから、実際に寸法の入った設計図をしっかりと、設計図というか、配置図を示してもらった上で、説明に歩いていただきたいというふうに思います。

それで、ちょっとエキサイトしちゃいましたけれども、分かりやすく言うと、今の山ノ内町の3小学校と中学校は合計で10万平方メートルあるんですね、合計すると。その中に約500人ぐらいな子供たちが分散して、今学校生活を送っていますけれども、3校捨てるということは、7万ヘクタールを捨てるんです。そして、2.7町歩しかない、2万7,000平米しかない中学校から給食センターやプールや格技場まで潰して、給食センターを建て直して、9,500の狭いところに400人詰め込んで、駐車場もない、プールもない、こんなことをやろうとしているということを自覚してもらいたいと思いますし、前の町長は敷地を広げることを考慮しながらと言いました。だから、狭さを自覚していたんです、前の町長はね。その辺どう考えますか。町長のお考えを伺いたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 現状、いろいろな形で、教育委員会で様々な町民の方と話し合いをしていく中ではございますが、私も先日の新聞にもお答えしたんですが、はっきり言ってしまうと、議員とほぼ同じような考え方を持ってまして、山ノ内中学校の敷地の中に統合小学校を設置することは、山ノ内町の魅力をつくることは難しいのではないかと正直思っています。

ただ、議員おっしゃるとおり、平米ですとか、広さ、またこの学校だけではなくて、直近で近隣の市町村で新しい小学校の建設計画とかありますので、それらの数字ですとか、広さ、児童数なども比較しながら、リアルに検討していきたいということで、教育委員会と私のほうで話し合っております。

その上で、議員がおっしゃるとおり、魅力づくりということが私の第一モットーですので、はっきり言いますと、外から山ノ内町を見たときに、この学校があるから我々引っ越してきたんだと思ってもらえるような若い世代のお父さん、お母さんですとか、これから家庭を持っていく若いカップルとかの方々から見て、この町、山ノ内町の魅力というのは何だろうといったときに、先日の懇談会でもお話ししましたが、山ノ内の魅力というのは自然だということで、自然の中にある学校ということをしかりと打ち出せるような校舎、方針、ビジュアル、仕組み、あと空間、小学生が6年間過ごすわけですから、その6年間の長い時間過ごすいい環境としてのスペース感も含めてしっかりと検討していくということで、私は考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今年の町長選挙で、竹節前町長が公約された中に、統合校は中学校敷地だけでなく、皆さんのご意見をお聞きし、地主のご協力をいただきながら周辺を含めて考えていきたい、これが結局整備計画の中に何も反映されていないまま来ているんです。その辺をしっかりと今後議論していただきたいと思います。

終わります。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時10分まで休憩します。

（休 憩） （午前11時02分）

---

（再 開） （午前11時10分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次君の質問を認めます。

13番 白鳥金次君、登壇。

（13番 白鳥金次君登壇）

13番（白鳥金次君） 13番 白鳥金次でございます。

78年前の昭和20年、1945年8月6日午前8時15分、人類史上初めて広島に原子爆弾が投下されました。その3日後の8月9日午前11時2分、長崎に2発目の原子爆弾が投下されました。先月の8月6日、当町におきましても8時15分、防災無線屋外放送において、黙禱、平和の鐘が行われました。また、ウクライナのセルギー・コルスンスキー駐日大使が当町、平和の丘公園を訪れ、平澤町長と共に黙禱され、世界平和聖観世音菩薩に反戦と平和への祈りをささげました。

そして、時を同じくし、山ノ内町中学校の生徒4名も平和親善大使として広島に派遣され、記念式典に参加をされました。改めて原子爆弾の犠牲になられた多くの御霊に対し、謹んで哀悼の誠をささげます。そして、今なお後遺症に苦しんでおられる被爆者並びにご遺族の方々へ、我々援護をしていかなければならないとも思っております。当町、平和の町宣言を行っております。そんな意味でも、支援をしていきたいと思っております。

広島市の平和記念式典において、小学6年生の男子児童、女子児童の2名が平和への誓いを読み上げました。この宣言は広島市内の子供たちが平和への願いと祈りを込めたものです。皆さんにとって平和とは何ですか。争いや戦争がないこと、差別をせず、違いを認め合うこと、悪口を言ったりけんかをしたりせず、みんなが笑顔になれること、身近なところにもたくさんの平和がありますと語りかけ、中略しますが、こう結んでいます。

今、平和への思いを一つにするときです。被爆者の思いを自分のこととして受け止め、自分の言葉で伝えていきます。身近にある平和をつないでいくために、一人ひとりが行動していきます。誰もが平和だと思える未来を広島に生きる私たちがつくっていきますと、7,000人もの

前で、一人ひとりの心に語りかけました。

この文章は、広島市内の小学6年生1万1,700人余の代表20人が内容を出し合い、検討を重ね、練り上げたものです。平成7年から続いてきています。私は広島市が取り組んでいる教育のすばらしさをここに感じました。我が山ノ内町の教育においても、学ぶ点があると思います。そして、大変参考になるのではないのでしょうか。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1、小学校1校統合について。

- (1) 地域懇談会からの意見、質問は。
- (2) 保育園保護者・学校保護者懇談会からの意見、質問は。
- (3) 懇談会を総括した中で、今後のスケジュールは。
- (4) 小学校統合推進室の設置は。

2、水道施設について。

- (1) 仏岩水源の8月5日豪雨災害をどのように受け止めているか。
- (2) 現地踏査はなされているか。
- (3) 職員の人員は十分か。
- (4) 各浄水場の供給範囲の見直しは。

3、イベントについて。

- (1) 各種イベントの集客状況は。
    - ①志賀高原ヒルクライムは。
    - ②ONSEN・ガストロノミーウォーキングは。
- 以上です。

再質問は質問席にて執り行います。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** それでは、白鳥議員のご質問にお答えいたします。

小学校の1校統合について、1から3までの3点のご質問について、現在議論の進捗に関する内容でありますので、詳細については教育長からご答弁申し上げます。

つづいて、(4)の小学校統合推進室の設置はのご質問ですが、この6月議会でもご答弁申し上げたとおり、本年度内に統合小学校の位置と開校の目標年度についてをお示しし、整備計画が策定となる次年度から、基本設計、実施設計に着手することとなります。整備計画が策定された際には、小学校統合の事務が膨大になることが予想されますので、教育委員会内に学校教育係とは別に小学校統合を集中して進めるための体制づくりが必要と考えております。

続きまして、大きな質問2番の水道施設についての4点のご質問をいただいておりますが、まず(1)の仏岩水源の8月5日の豪雨災害をどのように受け止めているかですが、8

月5日に志賀高原に局地的な集中豪雨があり、一時土砂災害警戒情報が発表されました。午後3時頃、琵琶池観測局において時間49ミリの降雨が記録され、この雨によりまして琵琶池の下流部に当たる新東部浄水場の取水口である仏岩の堰堤が土砂で埋まったほか、浄水場内のろ過工程において、トレーナーの詰まりが生じ給水がストップしたことから、職員が緊急で出動したほか、水道組合や業者の協力をいただき、深夜には水量が回復し、解散したと報告を受けております。

緊急的なこととはいえ、対応に当たっていただいた関係の皆様には心より感謝申し上げます。

次に、(2)の現地踏査はなされているかについてですが、現在のところ、まだ私自身は現地に行っておりませんが、現地の状況や問題点等については報告を受けております。今後、私自身の目でも見て確かめてみたいと考えております。

続きまして、(3)の職員の人員については十分かについてですが、通常の維持管理は現行体制で賄っておりますが、このような突発的な事案が発生した場合には係員だけでは対処しきれないため、町の水道組合や課内職員の協力を得て緊急事態を乗り切っております。今後についても、この体制を維持しながら、水道水の安全供給に努めてまいります。

次に、(4)の各浄水場の供給範囲の見直しについてのご質問ですが、現在当町は東部、南部、西部、北部の4つの浄水場を持っており、各地区に配水をしています。このうち、北部浄水場については北部地区のみを供給しておりますが、残りの3浄水場については、東部と南部、東部と西部の浄水場の配水管は一部の地域でつながっております。仏岩が水源である新東部浄水場については、東部地区と本郷地区の一部が供給範囲となっておりますが、本郷地区につきましては西部浄水場の供給範囲でもありますので、今後、両浄水場の水源である仏岩及び笹川水源に影響が出た場合には、本郷地区については供給範囲の変更を行い、安定した水の供給に努めてまいりたいと考えております。

(1)の細部につきましては、建設水道課長から補足の答弁をさせます。

続きまして、大きな質問の3点目のイベントについて、(1)各種イベントの集客状況はとのご質問ですが、本年度町が実行委員会事務局として実施計画しているイベントは、4月の雪の回廊ウォーキング、8月に開催しました志賀高原カレッジコンサート、9月10日に開催予定しています志賀高原ヒルクライム、そして10月の温泉ガストロノミーウォーキングとなっております。新型コロナの影響により開催を中止し、または縮小して実施してきたイベントも本年度からコロナ前と同様に開催しているところであり、イベントの集客状況も既に開催したイベントでは、コロナ前の状況に戻りつつあると感じております。

次に、①志賀高原ヒルクライムはのご質問であります。7月末でエントリーを締め切りしました。定員1,000名のところ736名のエントリーがあり、昨年度が697名でしたので、微増といったところであります。都道府県別では東京都からのエントリーが最も多く141名、続いて長野県内で112名、埼玉県が66名の順となっております。県外からのエントリーが85%になっており、そのうち半数以上が関東圏の方で、関西方面は同日に伊勢志摩などで同様のヒルクライ

ムレースが計画されていることから、エントリーが伸び悩んだ状況であります。

次に、ONSEN・ガストロノミーウォーキングはとのご質問であります。10月21日の開催に向け、7月21日から募集を開始し、8月21日時点で定員200名のところ65名の申込み状況であります。9月末まで申込み期限としており、今後はONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構、さらに県内メディア等を通じて周知を行い、参加者の増加を図っていきたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

小学校の1校統合について、（1）地域懇談会からの意見、質問は、（2）保育園保護者・小学校保護者懇談会からの意見、質問はと2つのご質問でございます。

7月末から本日までに町内各地区の役員の皆様との懇談会を14回、育成会と2回、一般町民の方を対象とした懇談会を2回、保護者の皆さんを対象とした懇談会を4回、計23回実施してまいりました。地区役員の皆様からいただいたご意見の多くは、計画どおり中学校敷地への早期の移行統合、統合が遅れることによって子供たちにしわ寄せがいくなど、また、統合後の空き校舎の活用方法として、育ちや学びの場、放課後の学びの場、研修センターなど、利活用の方法を考えてほしいといったようなご意見もございました。

保護者からも、統合は一刻も早くしてもらいたい、子供が少ないため、PTA役員も何度もやらなくてはならず、共働きはとても負担が大きい、クラスの人数が少ないことで人間関係も狭くなり、成長できないのではないかと心配、人数が少ないことによりクラス替えもなく、6年間同じ顔ぶれで子供の逃げ場がなくなり、いじめや不登校にもつながると思うというご意見もございました。

また、豊富な自然と国内外にも有名な観光地がある、ほかでは体験できない山ノ内町に住んでいるということ自体が魅力であり、私立学校でしかできないようなことも、公立でもできたらと思う。通う児童、通わせる保護者、町の人々がわくわくするような学校づくりができる統合になってくれることを期待するといったご意見もございました。また、現在小学校6年の児童からもご意見がありました。新しい小学校ができて、今の小学校で授業や運動会をやるのはどうか、そういった子供からの率直なご意見もいただきました。

次に、いただいた質問として最も多かったものは、中学校敷地への1校統合に関して、小学校のグラウンドについて、プールの有無や給食センターなど、小・中学生が共有する部分についての質問でした。例えば、プール解体後の水泳教育はどうなるのか、統合後の小学生専用のグラウンド、体育館の有無や使用方法など、中学校敷地の有効な利用についてのご質問が多くありました。また、中学校の空き教室を小学校の教室として使用できないかとか、小学生と中学生の連携教育について、中学校敷地では狭いのではないかなど、そのようなご意見も地区役員、保護者の皆様から共通でいただいたところでございます。

次に、（３）懇談会を総括した中で、今後のスケジュールはとのご質問でございます。

さきの渡辺議員にもお答えしたことでございますが、引き続き町民、保護者の皆様との懇談会を実施しまして、９月２７日には第７回統合準備委員会、また１０月には町長と教育委員の総合教育会議を開催して議論を深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（望月弘樹君）** ２番の水道施設について補足の説明をいたします。

（１）仏岩水源の８月５日豪雨災害をどのように受け止めているかでございますが、町長からもありましたとおり、８月５日に町内の宅地や温泉地等の平地部には降雨はなかったものの、志賀高原に局地的に集中豪雨があり、午後３時頃、琵琶池観測地におきまして、時間４９ミリの降雨が記録されております。

この影響を受けまして、琵琶池の下流部に当たります新東部浄水場の貯水口であります仏岩の堰堤が土砂で埋まりました。水道組合の協力をいただき、午後８時半頃から１０時頃まで職員と共に取水できる高さまで堰堤の土砂を除去していただきました。また、新東部浄水場内のろ過工程にありますストレーナーに大量のごみが流れ込んだことから詰まりが生じ、一時水の吸い込みがストップしたため、水位が下がったことから、現在施工を行っている業者に協力を依頼しまして、給水設備の掃除を行い、深夜１２時半頃には水量の回復が確認できたことから、解散となりました。

翌６日には、職員により仏岩取水施設の点検を行い、特に異常はありませんでしたが、堰堤の土砂が残っている状態であることから、９日に水道組合に協力を依頼し、職員と共に土砂の除去作業を行い、復旧に至っております。

１０月末をめどに新東部浄水場が本格稼働していく中で発生した今回の事案ですが、幾ら立派な施設ができません、水源からの水が送られてこなければ限られた時間のみの配水しかできないことを再認識したとともに、仏岩の取水堰堤がある場所につきましては、豪雨や雪崩による土砂の堆積が頻繁に起こり、それを管理していく苦労は大変なものであることを改めて実感しております。

今後につきましても、町内にきれいでおいしい水を配水できるよう維持管理に努めるとともに、職員の安全管理や負担軽減について研究を進めていきたいと考えております。

補足の説明は以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

白鳥議員。

**１３番（白鳥金次君）** それでは、再質問をさせていただきます。

１校統合についてでございますけれども、町長に伺います。９月５日の朝刊なんですけれども、長野県内の地方新聞が取り上げた記事です。見出しについては、山ノ内の３小学校統合有力候補地、中学校敷地、町長魅力的でないという記事が載っておりました。そこには、平澤町

長の懇談会での発言、そして新聞の取材に対するお答え等、載っております。また、竹内教育長のコメントも載っております。

この記事を見たときに、私、違和感を感じました。というのは、この地域懇談会で皆さんの意見を聞くという場であったのではないかなということだと思うんです。その席上で、町長の考え、教育長の考えはどうなんですかというふうに質問をされてこの回答をされたのか、それとも質問がない中で回答されたのか、町長、その辺の経緯をご説明していただきたいと思えます。お願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 質問にお答えします。

私の記憶が正しければ、この新聞の記事は個別に取材を懇談会の後に、こういうふうにおっしゃっていましたが、どうということですかということで、記者の方から聞かれて、少し個別に時間をつくってその場で立ち話で取材を受けたものがこういう記事になったのではないかと私は判断しております。

懇談会のときには、私自身は後ろの席に座って、基本的には初めの45分間は皆さんの意見、教育委員会が進めるものを私は住民の方のさらに後ろに座って聞いておりました。ただ、懇談会の進行上、どうしてもプールがないという議論にたびたび戻りまして、全く意見の交換になりそうになかったものですから、45分たったところで、時間が1時間ちょっとと聞いたものですから、最後の15分から30分はもう少し具体的な議論をしてほしいと思ひまして、前に進んでいって、大変申し訳ないけれども、プールの件は一旦忘れてくださいと。まず何が子供たちに一番ベストなのか、何が優先なのか、統合なのか、場所なのか、小・中の同じ敷地なのかということについて意見をいただきたいと。統合に関しての意見をいただいたり、小・中連携、もしくは隣り合わせであるべきかどうかということについて、意見を様々出していただきまして、様々な方、上は83歳の方から、現在の子育て世代のお母さんからご意見を幅広くいただいたと、私は思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 分かりました。

そこで、私、3月議会、6月議会、この1校統合について平澤町長と議論をしてきました。そこで、3月、6月の、私、議事録を見て、そんな中で、もう一度町長とこの点を議論をしたいと思っております。

魅力ある学校と町長はおっしゃいました。これ、私、3月に申し上げました。卵が先か鶏が先かなんですけれども、魅力ある人間が育つ学校が私は魅力のある学校になっていくというふうに、私は3月でも6月でも申し上げたと思うんですけれども、町長、この考え方はいかがでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** そうですね。魅力のある学校というものの捉え方というか、ニュアンスの部分だと思わなければならないけれども、私が魅力的な学校という意味では、若干、魅力的な人間が育つということももちろんではあるんですけれども、まずは、育ち方というものは、正直言いますと、今多様性の時代ですので、それぞれ様々な育ち方をすべきだと、私は思っています。それが個人、一個人が魅力と感じるかどうかというのはまたちょっと違うと思いますので、その魅力ある人材を育てるというのも多少あるにしても、どちらかという、外から見たときに、山ノ内町のこの学校に自分の子供を通わせたいと思うような学校、今、これからの子育て世代の方々とか、こんな学校でこんな空間だったら自分の子供を通わせたいと思ってもらえるような中身と空間をつくれるのが、一番魅力的な学校ではないかと私は思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 中身と空間と申されました。中身と空間だと思っております。それで、また、3月のときに私、僭越で申し訳ないんですけれども、山ノ内町立統合小学校整備計画（案）というのをご存じですかとご質問したら、町長はご存じですということで、第2章の基本構想、基本方針、そして統合小学校の目指す姿を大変、このとおりに中身を実践していけば、私は魅力のある子供に育っていくと思いをぶつけたんですけれども、町長、今この基本構想、基本方針、統合小学校の目指す姿、これをもう一度見ていただいて、どのように感じますか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私、この基本構想、基本方針、たびたび見ておりますが、基本的に今、現状でもやられていることだと、私は認識しております。ですので、現状既にこれをやられていますし、これが、これだけやれば魅力的というのであれば、今、既に魅力的と言わざるを得ないんですけれども、現状、私、民間から来まして、常に競争原理の社会に立たされている中で、他者との比較というのがどうしても発生します。どういうことかといいますと、これから人口減少の日本の中で、少しでもこの町の人口減少に歯止めをかけて、少しでも人口を増やし、移住者を増やそうというところで考えますと、どうしてもほかの自治体よりも魅力的なものをつくりたいと私は思っています、その魅力的なものは何かというところに行きますと、もちろんここに書かれていること、今、実践を既にされているESD教育なんか非常に魅力的ではあるんですけれども、さらにもっと分かりやすい魅力をしっかりと外に打ち出す必要があると私は思っております。

簡単に言いますと、例えばですけれども、茨城県の境町はもう英語移住しませんかと、一言で分かりやすく魅力を発信しています。これが、山ノ内町のブランドをつくるという意味でも、山ノ内町をちゃんとブランディングして、山ノ内町を魅力的に見せるための一つが住環境ですとか、教育環境だと思っております、そういう総合的な山ノ内ブランドをつくる上で、この教育は非常に大事です。これを今既にやっている内容、一人ひとりに居場所がある、安心・安全な学校ですとか、実際もうこれ新しい学校だから新たにつくるというものではありません。

どちらかというと、私はせつかく30億、40億かけるのであればより分かりやすい魅力が伝えられるようなもの、それはマーケティングの伝える手法にもなるんですけども、実際それは今既にやっているものを、もしかしたら言葉を変え、より分かりやすく外に出していくことかもしれないし、例えば、境町のように英語をもっとフューチャーするのがベストかどうかという、そういうことも含めて、教育長には教育委員会の中でもんで、しっかりと魅力を分かりやすく、外に伝えられる魅力というものを明確にして、それによって、30億かかる、40億かかるから町で出せというのであれば、頑張っって国や県と協議しながらお金をつくと。ただ、その魅力がなく、今までどおりのものをやります、場所も、いろんな関係で中学校敷地にします、スペース的に足りないかもしれませんという議論の中、30億かけろというのは、少し町民の税金の使い道としては乱暴ではないかと思っていますので、より効果のある、お金の使い方も含めて、魅力のある学校づくりということを教育長にはお願いしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 今、平澤町長から教育長に投げかけてあるとお答えをいただきました。教育長、その辺の議論を町長と、多分膝を突き合わせて議論をされているとっております。これはちょっと感じ方の違いでは語弊がありますけれども、その議論を、膝を突き合わせながら町長と教育長のやっている中で、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

私自身は教員経験はございませんが、学校の外、中から、これまで様々な視点から見て、いろいろな方々から知見をいただいていたという中で、私としては、学校教育含め、教育の専門家であるという自負は持っております。その中で、町長と日々お話しする中で、私は私の考えをしっかりとお伝えしておりますが、一方で、やはり町長、世界を経験されてきたということの知見の広さや、また発想の柔軟性というものには、私も大変参考になるなと思うことも多々ございます。

教育行政を、私は責任を持ってやらせていただいている、町長は町政全体をしっかりと責任を持ってお務めになっているということで、教育の分野に関してはしっかりと町長と、ある意味対等な関係でこれからも議論を尽くしてまいりたいとっておりますし、今回の統合に関しましても、教育委員会のこれまでの議論を、私としては踏まえながらも、町全体の本当に豊かな未来、子供たちの本当に幸せというものを最優先に考えて、私なりの責務を果たしたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それぞれのお立場をお聞きしました。その中で、平澤町長にお伺いします。

仮と言っでは失礼ですけれども、教育委員会サイドで、じゃ、これだけのお金をかけましようといったときに、平澤町長はそのお金を何とか捻出する腹構えはございますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） もちろん、もともと統合小学校を造るという方向で町も動いておりますし、町の学校を造るときの原資のつくり方というものも、今、私なりにも勉強しております、国からの補助・交付金なども含めて考えております。もちろんよいものを造るところに関して妥協はしないつもりです。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 大変心強い不退転の決意と私は受け止めます。

そこで、先ほどの統合準備室、係というか室というか、考えているとおっしゃいました。やはり先ほどのお答えの中で、もう統合ということ的前提に今年度内に方向を出すということで、やはり来年度の人員確保とか、課内の調整とかも含めて、今からしっかり準備をしていただいて、統合するんだということ的前提に、その推進室を立ち上げるべき、今から進めていただきたいと思っておりますが、このことについて、再度お気持ちをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今年度中にまず方向性をしっかりと話し合いながら、我々町と教育委員会で方向性を決めるということで、来年度に関しましては、基本設計、実施設計へと進むと思っています。その際にしっかりとしたチーム編成ができるように、教育委員会とも話し合いながら、適正な配置をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 大変心強いお言葉をいただきました。実施設計というお言葉も出ました。そんな中で、やはりこれから12月に入り、また年が明けて3月なんですけれども、予算のやりくりというのが出てくると思います。その辺の予算の考え、実施設計を取り入れていくんだというお考えはお持ちでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、今年度中に方向性を出すところから、どのタイミングでの実施設計になるかというのは、まずは基本設計からに入ると思いますので、基本設計した後にどのタイミングで実施設計に入るかというところでの予算の確保を考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） たびたび申し上げますけれども、統合するんだという、町長のお気持ちをお聞きしましたので、ぜひ、リーダーシップを取って進めていただきたいと思っております。次に、水道施設について伺います。

町長にはぜひとも仏岩の水源、私、一緒にご案内を申し上げますので、あそこ熊が出るんですよね。熊が出るんですけれども、町長はしろくま町長とおっしゃっていますので、共に一緒に歩いて、ぜひとも水源の、脆弱と言うと議場では語弊があるかと思えますけれども、やはり古い施設なので、やはりしっかりと見ていただいて、それで新たにコンサルに改修の工事、調査委託設計業務を発注されました。572万で発注をされました。大変ありがたいと思っております。

この調査設計業務の中身を建設水道課長、どのような仕様でこの業務委託契約をされたか、内容についてお答えいただければありがたいです。

**議長（湯本晴彦君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（望月弘樹君）** お答えします。

本年度、令和5年度仏岩水源改修工事調査設計業務は、過日入札をさせていただいて、契約を結び、現在委託業務を進めていただいている状況になっております。

今回、調査業務をお願いしていきたいということにつきましては、何点かあるんですけれども、まず現在トンネルの中を歩いていくことになりまして、作業道等がないというような状況の中で、管理道路の新設場所等の検討をお願いしていきたいというのがまず1点でございます。また、現在既設の取水、いわゆる堰堤ですけれども、そういったところがあるんですけれども、やっぱり土砂が流れ込むこともありますので、この辺の改良ですとか、また、新たな取水の施設の内容につきまして検討をしていただきたいというようなこともありますので、その辺も1点でございます。

また、現在、議員、現地もご覧いただいているとは思われますけれども、かなり山の上から導水施設を造りながら、管がむき出しになっている状況の中でいろいろ問題もありますので、この辺の導水施設の改良ですとか、また、新たな新設が必要かどうかというような、この辺のところについても検討をお願いしていきたいと考えております。

加えて、建設用資材の運搬方法、トンネルが1.3キロ先にありますので、こちらにどういった形で資材を持っていくか。また、そこから先、急傾斜の中をどうやって運搬すればいいかというような、技術的な提案もいただきたいということでお願いしてございます。

これらにつきましては、過日業者と担当で打合せを行いましたけれども、可能性がある限り、複数の案を提示してほしいということで、作業を進めていただくようお願いしている内容でございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** ぜひ、この委託業務に付け加えていただければありがたいんですけれども、やはり今1.3キロのトンネルなんですけれども、照明がなくて、係員がヘッドライトで行くという状況なんです。このような時代ですので、小水力発電、その辺もやはりちょっと検討に入れていただければありがたいかなと思います。小水力発電と、やはりあそこに今かなり古

いケーブル、多分、開通した当時のケーブルがあるんですけども、もう古くて使えないんで、今、大変良いケーブルがございますし、じゃ、トンネルの入り口で発電機、どのくらいの容量の発電機を入れれば、20メートル、30メートルでLEDがつくかというのも、維持管理、1.3キロ歩いていきますので、この中に取り込めないでしょうか。お伺いします。

**議長（湯本晴彦君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（望月弘樹君）** お答えします。

議員おっしゃられたとおり、真っ暗な中を懐中電灯を持ちながら職員が歩いているということもあります。今回、たまたま豪雨災害とかもありまして、実は昨日もそうだったんですけども、やはり大雨が降ったときには水が濁って、いや応なしにその現場まで行かなくちゃいけないという状況もあります。おっしゃられるとおり、やはり発電機ですとか、LED照明というものにつきましては、こちらの委託とはまた併せてというか、別建てでいろいろ検討しながら、できるだけ職員の安全管理ができるような形で進めたいと思いますので、引き続き検討をしてみたいと思います。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** そこで、町長にもお示ししたと思いますけれども、私の記憶の中では、平成21年からさっきの、昨日までですかね、9月5日までの被災記録というのをお渡ししてございます。なぜ先ほど職員の人数は大丈夫かと質問したんですけども、昨日も仏岩水源の取水口まで1名で行っているという、これは安全上、大変危険であるし、逆に人災が起きるかもしれないと思っておりますので、やはり人材は十分かということなので、その辺、町長、職員体制が難しければ、各市町村は委託の部分もございますので、職員の安全と安心・安全な水を供給するという意味で、この辺を一考していただきたいんですが、再度この件について、職員は十分かということでお答えをいただければありがたいです。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** お答えします。

現状、議員のおっしゃるとおり、かなり不安定な状況で1人で行かざるを得ない状況になっております。ただ、職員もだんだん、水源の確保というか、担当者というのは、非常に様々な技術レベルも必要になりまして、誰でもいいというわけでもないのと、あと、それこそ議員おっしゃるとおり、安全対策、負担軽減という意味もありまして、もちろんトンネルのライトをつけるですとかという作業も必要にはなるんですけども、私、先日この報告を全部聞いていまして、ちょっと根本的に不安定ではないのかと思っていまして、といいますのも、仏岩からずっと引っ張ってくる管も含めてかなりの距離があるということと、雪崩等々で何かあったときに、その場所の特定にも時間がかかる、そこにもやはり職員や業者さんも必要であるというところで、これから役場の組織も少子高齢化を踏まえて、組織自体もDX化して、様々な業務もある中で少人数にしていくというところで、これ以上あまり人をどんどん増やすのも現実的で

はないためと、あと、仏岩水源に何かあったときのバックアップはどうなっているのかということを確認しましたところ、現状ないということでしたので、私の指示としましては、まずバックアップ水源を確保するというので、今、担当課と協議をしております。

その中の、具体的な案としましては、現状ですと、もともと使っていた第3調整池から排泥池を経由して、今までは旧東部浄水場に入っていたと思うんですけども、その途中までを使って、また、今度ポンプアップ、ちょうど新東部浄水場が上にありますのでポンプアップしなきゃいけないんですけども、ポンプアップをすることで、仏岩水源に何かあっても、広範囲で新東部浄水場が今、これから水を供給するものが止まらないようにと、これからちょっとバックアップ体制をしっかりとつくっていくことによって、例えば、1日2日仏岩水源の取水が遅れたとしても、夜中に暗い中慌てて懐中電灯で行く必要がなくなることで、職員の安全対策、負担軽減も図っていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 町長にはそこまでお考えいただいて大変ありがたいと思います。

そこで、先ほど（4）番目で、各浄水場の供給範囲の見直しはということを申し上げたのは、やはりバイパスをしっかりと造っていただくということも大事だと思っておりますので、建設水道課長、先代の各課長にもご質問をした経緯がございます。やはりしっかりしたバイパスを造って、それをしっかりした図面に起こしておくというのが非常にこれからは大事になっていくと思うんですけども、そのお考えはいかがでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（望月弘樹君）** お答えします。

議員おっしゃられるとおり、やはり施設管理という中では、しっかりとした図面整備等も必要であると思っておりますし、バイパスの整備等も必要なものと考えられますので、また、係とも相談しながら、体制が整えられるように進めていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** そんな方向で進めていただきたいと思います。

それでは、次に移って、3のイベントについてでございます。

ヒルクライムにつきましては、同僚議員でございます山本光俊議員に大変お骨折りをいただいて、この開催にこぎつけたということをご承知だと思っております。昨年よりも多いということで、非常に安堵しております。そしてまた、温泉ガストロノミーなんですけれども、昨年、私も参加させていただいたんですけども、かなり大勢の方がいらっしゃっていました。65名ということなので、これからエントリーしてこられるんじゃないかなと思っております。

そんな中で、ヒルクライムや温泉ガストロノミーには、大変広範囲になると思うので、多くのスタッフが必要と私は思っております。人数確保が、多分、役場の職員、全職員がスタッフ

として参加されると思います。このイベントはそうだと思っております。そこで、やはりこれ両方ともこういうイベントは、地域の人たちと触れ合う、温泉ガストロノミーは特にそうなんですけれども、地域の皆さんと触れ合っていくことも一つの楽しみだと思っておりますので、やはり双方のイベントについて、住民と我々なんですけれども、我々も、私も参加したいと思っておりますけれども、住民等のボランティアの参加はあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

ボランティア等ですけれども、志賀高原ヒルクライムにつきましては、もう今週開催ということで、スタッフについては議員、おっしゃるとおり、やはり大勢の協力がなければ開催できません。現在、今のところスタッフ総数で約140名ほどを見込んでおまして、そのうちボランティア的に地元の志賀高原観光協会さん、それぞれ宿のご主人等、従業員等出していただきまして、地元協会から22名ほど、また、県の職員にもボランティアを募りまして、県の方も7名ほどお手伝いいただくということでございます。あとは役場関係、それとあと委託先であります出版会社、あと長野朝日放送さん等からのスタッフで開催を予定しております。

一方、温泉ガストロノミーウォーキングにつきましては、去年もアンケートであったんですけれども、参加者からは住民との触れ合いが非常によかったというような感想もいただいておりますので、それぞれのポイントポイントを回っていく中で、そこでの触れ合いというものを大事にしていきたいなと思っております。

そんな中で、今のところまだ10月の後半のイベントですので、まだ固まってはいませんけれども、スタッフ総数で大体80名ほど、それぞれのガストロノミーポイントでの出店者含めて80名ほどになるかと思っております。その中でも今回、中学生の夢見るまちづくり討論会でも生徒自ら、私らもそういう食べ歩きイベントみたいなものに協力してみたいとの意見がありましたので、こちらのほうから中学校のほうへ、ぜひ10月のガストロノミーイベントにボランティアで参加していただけないかというお願いをしまして、あのときに発言された、提案された中学生グループの中から、当日、都合がつく生徒さん3名、中学生がボランティアで参加します。

また、今回、こちらからお願いしたわけではないんですけれども、中野立志館高校から温泉ガストロノミーの東京本部に問合せがありまして、何かお手伝いできることはないかということで、そちらを通じて、今回、そういうことであればぜひうちからも立志館高校の協力をいただければありがたいと、生徒さんが考案したおやきをガストロノミーポイントで提供させていただく、また、生徒さん自らも30名ほどが当日、スタッフとしてボランティアで出ていただけるということを今、いただきましたので、それぞれのどこへ配置しようかというような案を、練っているところでございます。

また、そのほかにもそれぞれ早そばですとか、イワナの塩焼き、シナノスイートのリンゴの

もぎ取り等で地域の住民の協力も予定をしております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 前は時間がなくなっていましたので、ここで最後に平澤町長にお伺いします。

先ほど、イベントについて湯本観光商工課長からありました。中学生、高校生も関わってくれるということで、教育的観点からも非常にうれしい報告でございました。これまた、多分ガストロノミーでは、小学生も行けるのかなと思っております。また、ヒルクライムには当町の女子中学生が挑戦するというので、夏休み中、練習をしておりました。大変うれしく思っております。

町長には、イベント、これからいろいろなイベント開催されるんですけども、イベントに対する思いと、ここでまた町長がトップセールスとか友好でタイにも行きなされるし、前はオーストラリア、中国へ行きなされた。タイとペイル町を訪問するというのでございます。その辺の海外とのコンタクトの取り方、自分はどうかこの山ノ内町をアピールしていくかという、その辺の思いを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 議員が今おっしゃったように、イベントというのは非常に観光と農業の町にとって非常に重要だと思っております、この今回の志賀高原ヒルクライムにおいても700名以上という人数が集まっていますし、数字的には温泉ガストロノミーウォーキング、まだ余力があるということであると思うんですけども、非常におもしろい試みだと思っております。もともと温泉ガストロノミー推進機構というのは全国であちこちでやっていると聞いておりますので、そういうネットワークのあるイベントが開催できるというのは非常に心強いと思っております。

そしてまた、冬にはまた全日本マスターズスキー選手権も、また700人規模で志賀高原で開催されることですので、引き続き様々な参加型のイベントを企画運営していくことによって、また、ホテルの活性化ですとか、様々な飲食店も含めた観光経済、また、時期がこういう春夏秋であれば、それと農業との接点をつくることで、様々な形で山ノ内町という、ある種ブランドをしっかりと確立して、今まで来たことがない観光客の方々にもしっかりとPRしていきたいと思っております。

そして、また、先ほど議員がおっしゃいました海外のトップセールスとの交流ということで、すけれども、おっしゃるとおり10月には渋温泉旅館組合でタイのイベントに出店し、山ノ内町、渋温泉をPRするというので、その応援に行く予定であります。プラス先日の山ノ内町、どんどんの夏祭りでもタイのアイドルグループのCGM48の女の子4人を観光大使に委嘱しまして、タイは毎年4月ぐらいに休みが大きく取れるということですので、日本文化とか日本の雪に対して非常にタイ国民が好意的に受け止めていて、非常にモチベーション高く観光に来た

がっているという情報もありましたので、タイ向けマーケットに対してこれからも積極的に山ノ内町としてはPRをしていきたいと思っておりますし、既に何年も前から姉妹都市交流が始まっていたのですが、たまたまコロナで交流が途絶えてしまっていたアメリカのベイル町とはこれからまたベイル町の議会に10月に呼ばれていますので、そこに行って、山ノ内町をプレゼンして、これからベイル町と山ノ内町の、どういう形の交流ができるのかということに向こうの町長とも確認をして議会でもお話ししていきたいと思っておりますし、それが様々な形で山ノ内町の発展に、また海外との関係を山ノ内町の発展につなげていくということも、ただ、ベイルに行って挨拶してくるだけではなく、その後しっかり実のあるものとしてつないでいきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 以上で、13番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時10分)

---

(再開)

(午後 1時10分)

**議長（湯本晴彦君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（湯本晴彦君）** 1番 小田孝志君の質問を認めます。

1番 小田孝志君、登壇。

(1番 小田孝志君登壇)

**1番（小田孝志君）** 1番 創門会、小田孝志でございます。

先ほど来、天気予報どおり雨が降ってまいりました。農家の皆さんにとっては恵みの雨になればいいなと思いました。できればもっと早く降ってもらえればなど、そんなことを思いまして質問させていただきます。

猛暑に見舞われました8月、その暑いさなか、山ノ内町では熱いイベントが開催されました。8月12日に行われた夏祭り山ノ内どんどん。大勢の人が集まり大盛況でした。私は区の動員をかけずに果たしてどれだけ人が集まるのか、内心心配しておりました。それが何と人ばかり。若い人たちもたくさんおりました。山ノ内町にはこんなにたくさんの若者がいたんだ。びっくりしました。圧倒されました。花火も間近に見られて、きれいでとてもよかったと思います。4年ぶりの夏祭り、町長が代わり、祭りの内容が変わり、不安だらけのスタートだと思いましたが、大成功だと思います。町長が公約でおっしゃっている孫たちが帰って来なくなる町に一步近づけたのかなと思いました。町長以下、町のスタッフ、関係者の皆さん、実行委員の皆さん、とても暑い中、本当にご苦労さまでした。

ただ、想定外の人ばかりでトラブルもあったかと思えます。来年はもっともっと楽しい夏祭りにしたい、そんな思いを込め、一般質問を始めます。

1、夏祭り山ノ内どんどんについて。

- (1) 入場人員は。例年と比べてどうか。
- (2) 例年とは内容を変えて実施したが、町民の反応は。
- (3) 全体を通じての感想は。
- (4) 反省点は。
- (5) 次年度への取組は。

2番目の質問ですが、町長の新しい試みの1つとして、町長の施策を直接町民に説明し、意見を聞く、「町長と語る会」を7月に実施されました。7月12日の文化センターを皮切りに、ほなみ、よませ、すがかわそれぞれのふれあいセンターで計4回実施されました。会場には主催者側として町長ほか、副町長、各課長も出席されておりました。私が出席した文化センターでは、活発な意見交換が行われておりましたが、これらの意見を行政にどう反映させていくのか質問いたします。

2、町長と語る会について。

- (1) 率直な感想は。
- (2) 行政にどう反映させるのか。
- (3) 今後の進め方は。

3番目の質問ですが、今回令和4年度の決算が出ました。今議会では、その決算の認定がメインとなります。正直、企業の決算書とは違って、行政の決算は多岐にわたり、分かりにくいところが多いです。だからこそ、特に財政状況については、結果をしっかりと分析して、それを検証していくことが大切だと思います。

そこで、3、町の財政状況について。

- (1) 財政状況を判断する客観的指標とは。
- (2) 近隣町村及び類似町村に比べ、町の財政状況はいかがか。
- (3) 町長が考えている町の財政状況好転とは。
- (4) 町長が推し進めようとしている改革について、財政的な裏づけは。

最後の質問です。

観光客、特にインバウンド客がこれから増えてくることが予想されます。駅に降りて宿に行く前にちょっとスノーモンキーでも見に行くか、ロープウエーに乗ってみるか、さて、この大きなスーツケースどうすればいいのかな、こういうお客様がたくさんいらっしゃると思います。現在、駅の裏手にある楓の湯側にはコインロッカーがありますが、小さくてスーツケースは入りません。

そこで、4、湯田中駅前のコインロッカー設置について。

- (1) スーツケースの入るコインロッカー設置が必要と考えるが、いかがか。

質問は以上です。

再質問は質問席で行います。

なお、私で一般質問は最後です。答弁はゆっくりお願いしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** それでは、小田孝志議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1つ目の質問1の夏祭り山ノ内どんどんについてのご質問にお答えします。

（1）入場人員は例年に比べてどうかというご質問ですが、入場者数を1,800人として発表しております。コロナ前の令和元年の参加者を約2,200人としていることから、結果としては減少しておりますが、地域の皆さんを動員しない形であることも含めて、会場を訪れた方のお話を聞く限りは想定以上の多くのおお客様にお越しいただけたものと感じております。

（2）の例年とは内容を変えて実施したが、町民の反応は、（3）の全体を通じての感想は、（4）の反省点は、（5）の次年度への取組はについては、一括してお答えいたします。

当日、祭り会場での光景、魚のつかみ取りをしている子供たち、アーティストの音楽に聞き入っている若者、クラフトビールや焼きそばなどに舌鼓を打つ家族連れ、花火が上がったときの歓声、会場で様々な表情を見たときには、まずは4年ぶりに開催をしてよかったと感じております。

反省点といたしましては、大勢の来場者に対してフードブースが不足しており、需要と供給がマッチしていなかったと考えております。また、イベントの規模に対してスタッフが少なかったこと、ステージにおける音響など、様々な反省点が挙げられると思います。

今後開催予定の夏祭り実行委員会において、実行委員や出店者、出演者、スタッフ等の反省点や評価を集約した上で、開催の可否も含めて次年度以降の計画を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2番目のご質問である町長と語る会についての（1）率直な感想はについてですが、語る会では様々な生の声を聞くことができました。特に若いお母さん方の声というのはなかなか聞こえてこない内容も多く、各課の課長も一緒に町民の皆さんとディスカッションできたことがよかったと思います。

（2）の行政にどう反映させるのかについてですが、様々なテーマをいただきましたので、それぞれの担当課と一緒に解決策を模索していくこととしております。

（3）の今後の進め方については、定期的にこのような直接声を聞く機会をつくり、同時に町政にも反映させながら、皆さんが住みやすいまちづくりを進めていきたいと思っている所存です。

大きな質問3番目の町の財政状況について、4件の質問をいただいております。

（1）の財政状況を判断する客観的指標とはと、（2）近隣町村及び類似町村に比べ、町の財政状況はいかがかについて、関連がありますので併せて答弁申し上げます。

自治体の財政状況を判断する指標としましては、財政力指数、経常収支比率などがございま

す。財政力指数につきましては、基準財政収入額、基準財政需要額などから算定した指標で、地方公共団体の財政力を示すものであり、1に近いほど財源に余裕があると言えます。令和3年度の決算では、長野県の市町村平均が0.39ポイント、これに対して、当町は0.4ポイントで、長野県内77市町村中33番目であります。

さらに国勢調査を基にした人口と産業構造を基準とした類似団体の財政力指数では、0.3ポイントであり、これと比較しても当町はよいほうと言えます。

なお、近隣では、中野市が0.53ポイント、小布施町が0.42ポイント、野沢温泉村0.19ポイント、白馬村0.44ポイント、また、北海道ニセコ町0.31ポイント、倶知安町0.62ポイントといった状況です。

次に、経常収支比率につきましては、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源収入の充当割合であり、この割合が低いほど、財政的に弾力性があり、状況の変化に柔軟に対応できるといいます。

令和3年度決算では、全国平均で88.9%、長野県平均82.9%、当町は79.2%であります。類似団体の割合が85.5%ですので、これと比較した場合も先ほどの財政力指数と同様によいほうとなります。近隣では中野市が85.8%、小布施町が80.6%、野沢温泉村81.6%、白馬村74.3%、また、北海道ニセコ町は83.7%、倶知安町が81.3%といった状況です。

ほかに財政の健全化を示す指標として健全化判断比率があり、毎年議会に報告を行っておりますが、そのうち一般会計等を対象とした実質赤字比率では、過去5年間、6から8%程度の実質黒字、全会計を対象とした連結実質赤字比率につきましては、過去5年間で15から18%の実質黒字となっております。

また、実質公債費比率では、早期健全化基準である25%に対し、過去5年間においては当町は11から8%で推移、将来負担比率は350%の基準に対し、過去5年間において83から47%で推移しており、現在のところ特段問題ないと言えます。

次に、(3)の町長が考えている町の財政状況好転とはについてですが、もともと町が独自に収入を増やすことは難しく、財源も限られております。現状で固定資産税や町税をすぐに増やすのは難しく、数年がかりで経済対策をしっかりと行い、町の景気がよくなった末に税収というものは増えるものと認識しております。

しかし、唯一ふるさと納税などの手法が財政にプラスアルファの予算をつくることができると考えており、現在のふるさと納税の、3億円規模のふるさと納税額から10億円規模に増やすことで、様々な新たな政策が実現できるものと思っております。ですので、まずは10億円を目標にふるさと納税を増やすための手を打ち始めております。

続いて、(4)の町長が推し進めようとしている改革について、財政的な裏づけはについてですが、例えば、学校建設ですと、それに対して使える国や県からの交付金や補助金などもあり、ほかにも様々な用途に様々な交付金などが存在します。それらを上手に活用しながら、大きな資金が必要な政策に対しても上手に資金繰りをしていく予定です。そのためにも9月から

ファイナンスにたけているデロイトトーマツ社から地域活性化起業人を受け入れ、我々の右腕としてアイデアを入れていただく予定です。

大きな質問4の湯田中駅前のコインロッカー設置について、(1) スーツケースの入るコインロッカー設置が必要と考えるが、いかがかとのご質問ですが、湯田中駅前につきましては、インバウンド旅行者の増加などにより大型の荷物を持参する旅行者が増えており、荷物を預かる施設、場所が必要と認識しております。

現在、湯田中駅周辺では、楓の館に設置してありますコインロッカーと長電バス湯田中営業所での荷物預かりにより対応を行っていただいておりますが、十分とは言えないことから、新たにコインロッカーを増設することを調整しているところです。

ただし、コインロッカーが設置できるスペースが限られる中で、スーツケースが入る大型のコインロッカーを設置した場合、他の荷物は預かる数が減ってしまうため、大型の荷物は引き続き長電バス湯田中営業所による荷物預かり、または開所予定の観光局による観光案内所に対応することで調整し、増設するコインロッカーはキャリーバッグなどが入る程度のもので計画しております。これにつきましては、ただいま長野電鉄とも少し情報共有をしながら、設定場所については協議中となります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

小田議員。

**1番（小田孝志君）** それでは再質問させていただきます。

まず、1番、夏祭りどんどんについて、入場人員ということで、1,800人と、区の動員をかけずにこれだけ集まったということで、合格点かなと、こんなふう感じております。

それで、浴衣を着た、いわゆる観光客もたくさん来ていらっしゃったなという感じを受けますが、総務課長、これ数とか割合とか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** お答えします。

入場者数につきましては、全体で1,800人ということで、先ほど町長から申し上げましたけれども、その内訳ということに関しましては、特段どなたが観光客の方で、どなたが地元の方でということは判別できませんが、入り口としましては、黒川橋から下ってくる入り口と角間川から橋を渡ってお見えのお客様と、それからマイカーで会場までお越しのお客様など、それからシャトルバスも使われたお客様など、それぞれ来場の仕方はあったかと思いますが、確かに浴衣を着てお越しいただいたお客様もたくさん見受けられたことも事実でございます。浴衣を着ていらっしゃらない方でも、ちょうど開催の日が8月12日だったということもありまして、お盆前であり、帰省されている地元の学生の方ですとか、親戚の方ですとか、それから観光客の皆様ですとか、いろんな方々が来場されたのだらうと思いますけれども、そのうち、ざっとですけれども、見た感じでは観光客の方かなと思われる、数につきましては3割程度か

などということは、大ざっぱですけれども大まかには把握しております。

これは駐車場にお止めいただいた車につきましても、地元の長野ナンバーもございましたけれども、県外ナンバーも多く見られましたり、ふだんあまりお会いしないような方もたくさんいらっしゃったというようなことも感じましたので、大ざっぱに見積もりますと3割程度だったかなと感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 分かりました。

観光地として夏祭りどんどんというのは、地元のイベントというくりじゃなくて、せっかく見えた観光客も楽しめるイベントということも私は大事だと思っておりますので、ざっと3割ということで、初年度の試みとしてはまあまあかなと、こんなふうに思いました。

次に、これ、協賛金を個人、あるいは団体に募ったということでございますが、固有名詞はともかく、例えば何団体で幾らとか、そんな形で教えていただければと思いますが、総務課長お願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

山ノ内町の夏祭り、山ノ内どんどんにつきまして協賛金を募るという形を行ったのは今回初めてでございます。そういった中で、十分周知できなかったという課題もございますけれども、呼びかけさせていただいた中でご協賛いただいた団体につきましては、会場でも告知、貼らせていただいておりますので、具体的なお名前も申し上げますけれども、渋温泉旅館組合様から5万円、それと建設業山ノ内会様から10万円頂きまして、花火の打ち上げも盛大に行わせていただくことができました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） ちなみに個人の協賛はありましたですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

個人の方からの協賛は残念ながらいただいておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 来年は個人、団体ともいっぱい取れるように頑張ってください。

それで、これ、会派の創門会、それから私の後援会、友人、知人からの今回の夏祭りについての感想、意見等を取りまとめたものでございます。これについては、後日、町の関係者にお渡ししたいと思いますが、幾つかいい意見等について、ちょっとお知らせも含めて発表させていただき、また町長の意見をお聞きしたいと思っております。

ちょうどこの祭りの日の前後、8月15日に成人を祝う会というのがあると思いますが、この成人された方たちをこの祭りに招待してはいかがかというようないい意見が出ました。花火やライブ等に新成人を招待して、特等席で花火を見られるということで、非常にその新成人も喜んでいただき、また、感動をした中で、いわゆる孫たちが帰ってきたくなる町というようなところに結びつけばというようなところで、いい意見だと思いました。

それから、非常に多くの意見としては、これだけ人が集まって駐車スペースも含めてちょっと場所が狭いんじゃないかなと、もっと広い場所があればいいなという意見もありました。それから、来場者がやはり長時間いると疲れて座りたいというように思う人もおられ、リング箱とか、ブルーシート等の配布については検討してほしいという意見もありました。

これらの意見については、今も、この祭りも楽しかったけれども、こうだったらもっと楽しいなと、こういうような前向きな意見として捉えていただいた中で、先ほどの新成人の方の対応とか、場所の問題とか、休憩場所としてリング箱、ブルーシート等について、町長のご意見、ちょっとお伺いしたいと思いますが、お願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 貴重なご意見ありがとうございます。

小田議員がおっしゃるように、二十歳を祝う会が数日後に開催されたということで、本来であれば、そちらにもこのお祭りの案内ができればよかったかなとは思いますが、もともと日程調整のときから、この二十歳を祝う会があるので、帰省してくるだろうということでこの8月12日を選んだということもありますし、アーティストの選別のところから、最後のトリで歌ってもらったAnnaさんはZ世代に人気のアーティストということで選ばせていただきました。引き続き、二十歳の方ですとか、若い方たちが喜んでもらって、帰ってきたくなるようなイベントにもしていきたいと思っております。

あと、もう一つありましたが、駐車スペースに関しましては、いろいろとやっぱりアクセスの問題でやまびこ広場がなかなか難しいということもありまして、とはいえ、なかなかこれ以上駐車場をあそこのエリアで増やすということも難しいため、引き続きやまびこ広場で開催していこうとは思っておりますが、もしまた別にもっといい場所があれば、また教えていただいたりですとか、検討していきたいとは思っています。昔は湯田中の町なかをどんで練り歩いたとも聞いていますので、そういう町を巻き込んだやり方もあるのではないかと少し思っておりますが、その辺はまた実行委員会で検討していきたいと思っております。

あと、椅子、リング箱が少なかったですとか、ブルーシートという点をいただいたんですけども、個人的な、率直な意見を言ってしまうと、ブルーシートは格好悪いのでやめたいなと思っております。リング箱はリングの町ですので、リング箱を椅子として使う分にはいいと思うんですけども、さらによりリング箱をもっと効率よく使える方法ですとか、より数を増やすですとか、長時間いらっしゃる方が快適にご飯を食べたり、そこで買ったものを食べたり、

座って休んだり、あと日陰をつくるですとかということは、今後しっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） いずれにしてもこの祭りというのは、やっぱり楽しくなきゃ祭りじゃないと思っておりますので、来年に向けて楽しい祭り、イベントになるようお願いしたいと思います。

それでは、2 番目、町長と語る会について再質問させていただきます。

4 か所で行われました7月の語る会でございますが、各会場ごとの参加人数を教えてくださいたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

町長と語る会につきましては、都合4回開催しました。まず、7月12日の文化センターでは31名、次に7月14日のほなみふれあいセンターでは23名、その次、3回目になりますが、7月19日のよませふれあいセンターでは16名、最後4日目ですけれども、7月21日のすがかわふれあいセンターでは13名の参加をいただきました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） そうしますと、全体で83名の参加人数だと思いますが、町長、この人数は多いとお考えでしょうか、少ないとお考えでしょうか。どんな感触でいらっしゃいますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 残念ながらちょっと少ないという感じは、私自身はしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 初めての試みということで、町長、定期的に行っていくということで、先ほど説明していただきました。自分も全体の人数からすれば、ちょっと少ないなど、貴重な意見があったという話でございますが、これが町民の意見だと決めつけるのにはちょっとパイが小さ過ぎるかなという感じもしております。これ、定期的に行っていただいて、できるだけ多くの町民の意見を聞いて行政に反映していただければと思いますが、この定期的というのは大体何か月に一遍、半年に一遍とか、どの程度のことを考えていらっしゃいますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） この人数につきましては少ないということで、私もここの意見だけを採用してどうのということはないのですが、あくまでもこういう町に対して話ができる機会をつくるのが目的だと思っておりますので、そういう場をつくるのがまず重要だと思っております。

つきましては、どれぐらいの頻度でということに関しましては、できれば半年に1回はやっていきたいとは思っておりますが、役場職員の仕事のこともありますので、ちょっと次回の開

催はいつにするかというのはまだ未定でございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小田議員。

**1番（小田孝志君）** 逆に例えば、この団体からちょっと町長、お話し聞きたいんですけども、例えばどこかの青年部とか、そういうような要請があった場合、対応もしていただければいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私のところには比較的、日々ではないですが、様々な組織から打診もあり、会って話したいということがありまして、それは特にお断りせずにスケジュールさえ合えばお会いしています。もちろん、例えば青年部ですとか何かの組織、集まりが町長と会って話したいんだということであれば、役場の総務課に連絡いただいて、どういう目的で何人ぐらいでとか、いつということを相談いただければ、対応できる範囲で対応していきたいと思っております。また、わざわざ役場に、総務課にアポを入れてというのはなかなかハードル高いものですから、そこまでの手前の部分として、引き続きこういう語る会を開催していきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小田議員。

**1番（小田孝志君）** 分かりました。

2月の選挙で町長が代わって、公約の中でいろいろな改革等も考えておられる中で、直接町民と話す機会を設けるといことは大切だと思います。いろいろな公務の中で忙しいとは思いますが、精力的に話をしていただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして3番、町の財政状況についてということで質問させていただきます。

数字的なものについてはお伺いいたしました。この中で、自主財源というのも重要なところだと思っておりますが、一般会計の全体の自主財源の比率、金額、教えていただければと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** お答えします。

今、議員からご質問のありました自主財源でございますけれども、令和4年度の歳入の決算ベースでお答えします。自主財源につきましては、まず一番根幹をなしている部分が町税でございます。町民税ですとか、固定資産税、たばこ税、軽自動車税などの町税が一番基本となる部分でございます。それが16億7,000万円ほどになっておりまして、そのほか、分担金及び負担金、主要施策の概要書3ページのところでご説明しておりますが、そのほかに使用料及び手数料、それと財産収入、それから寄附金、もう一つ諸収入というのがございまして、これを合わせますと22億8,938万円ほどになりますが、全体で歳入の決算額が84億4,400万円ほどでございますので、その内訳としましては27.1%ほどになろうかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） ありがとうございます。

これ町の財政というのは本当に難しく、民間企業の場合というのは売上げを増やして利益を増やして、利益の中から設備投資して、割と考え方は難しくなくて、例えば、町で当てはめれば、自主財源が100%だったらそういうような考え方ができるんですが、今27%ということで、当然、国からのお金とか県からとかもらった中でいろいろ運営していかなきゃいけないと、自主財源を増やすと逆にもらうお金が減ってくるとか、いろいろなことを考えながらやっていかなきゃいけないということだと思います。

そんな中で、先ほど町長から説明ありました、この指標、指針についてのお話、0.4ですか、財政力指数が令和4年で0.383、類似町村、あるいは類似団体を見てもまあまあの数字だというような報告があったわけでございます。自分もこういうものを聞いたり調べたり見たりした中で、借金もあるわけですから、合格点とまではいかないですけども、及第点はしっかり取れているのかなと、私は判断いたしました。これについて町長いかがお考えでしょうか。また、100点満点とすると、今の財政状況というのは何点ぐらいつけられるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員の質問にお答えします。

この令和4年度の決算に関しましては、ほとんど私の施策というものではありませんので、前竹節町長がずっと指揮を執られていたときに、非常に健全経営をしていると感じております。100点満点で何点と言われてもなかなか難しいんですけども、先日、代表監査と監査委員の方から現状の数字の報告も受けたときにも、監査の方からも言われましたが、お一人は小林議員ですけども、基本的には健全経営をしているので、必要なものに関してこれから投資ができないわけではないとお伺いしましたので、100点満点で言うと、今まで竹節前町長が非常に素晴らしい町政運営をされていたので、80点以上の点数でいいんじゃないかと思いますが、ちょっとその点数づけというのもなかなか難しいので、大体80点ぐらいだと僕のほうは認識していると思っていただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 先ほどの主要施策の概要報告書、これの9ページの下から8行目くらいに、まとめというところで、今後も老朽化した施設の解体や既存施設の長寿命化改修など、大型事業を抱え、財政状況は引き続き厳しいことが予想されると、1行飛ばしまして、引き続き町民本位の質の高い行政サービスを維持しながら、スリムで効率的な行財政運営を推進していく必要があると書いてあります。

町民の安心・安全という意味では、既存施設の老朽化対策、これも大切だと思います。それ

らの施策を行いつつ、これからの町の魅力づくりとして、人口減少対策、子育て環境の整備、小学校の統合、経済の活性化など、町長が新たに進める施策の実現に向け、新たな施設の建設も必要となってくると思います。町の財政力をしっかり把握しながら、優先順位をつけ、国や県からの有利な地方債、補助金等の確実な確保に向け、知恵を出し合って、理事者、町職員一体となって町の活性化を行っていただきたいと考えておりますが、今後について町長のお考えをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員の質問にお答えします。

主要施策の概要報告書にも書いてあるとおり、先ほど小田議員が読み上げていただいた老朽化した施設の解体や既存施設の長寿命化改修など、大型事業を抱えということが書いてありますが、今、様々な自治体でスリム化というのは確におっしゃるとおり進んでおりまして、例えばですけれども、公共サービスの建物を集約していくですとか、このサービスとこのサービスを足した1つの建物にしていくということで、なるべく建物の数を減らして将来的に修繕負担を減らしていくというのは様々な自治体で行っております。

たまたまこの山ノ内町には、先日社会体育館を壊してしましまして、町民向けの体育館がない状態ですとか、町営住宅、賃貸物件も少ないですとか、ただいま、実際、今運営されていますけれども、ロマン美術館も、今これから調査入るんですけれども、屋根の修繕費も膨大な金額になりそうだということ、これがまた10年、15年たってくると、この役場建物もどうなのかということですか、文化センター、図書館といったように、次から次へと建物に関しては問題、もしくは課題が出てくると思っています。

その中で、町民サービスをしっかりと充実させるためにも、私は今体育館は必要だと感じておりまして、プラス今後の学校の、統合小学校も含めた形がどうなるかにもよりますけれども、体育館とプールは必要だと感じております。

これはどうしてかといいますと、これから高齢化社会を迎える中で、しっかりと町民の皆様に健康で長生きしていただくということで、健康は非常に一つの重要なテーマであります。健康な町民が多い町はいわゆる保険、介護等々を含めて支出も減るということで、今、国もいかに国民の皆さんが健康を維持していただいて、保険を使う割合を減らしていくかということも入っています。そういう形での町民の方が運動して健康維持に関われるということで、体育館は必要だと思っておりますが、同時にこれも書いてあるとおり、施設を造れば維持費がかかってくるということで、私が考えるこれから造る施設、これから計画する施設は、基本的には外貨を稼ぎながら町民サービスを賄えるような、そういったハイブリッド形の施設を検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 分かりました。

その中で、先ほど最初の質問にありました自主財源について質問させていただきます。

第6次総合計画の138ページ、139ページの健全な財政運営にはというところで、自主財源の確保と、こういう文言がうたわれております。町長の施策が功を奏して観光客が増えて、人口が増え、複合効果として企業誘致もあるかもしれません。そのときには自主財源もしっかり増えていると思います。しかし、それには相当な時間がかかると思います。その間、先ほどの施設等の建設、修繕等で、逆にその間は財政力が下がっていくということも予想されると思います。人口も減ってくると思います。その中で、やはり自主財源をしっかり確保していくということは、非常に重要だと思う中で、なかなか今までの現状確保、維持、人口減少という中で非常に難しいと思われる中で、先ほど町長も寄附金について10億を目標に頑張りたいと、こんなような話もされておりました。

寄附金のほかに自主財源として考えているものがあれば、言っていただければと思いますが、町長お願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 小田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど総務課長からも話がありましたように、町税の、町の収入源という言い方、収入と言ってはあれですけども、インカム、収入としては、町税でしたり、固定資産税でしたりとかという税金がありますが、小田議員おっしゃるとおり、それらが物すごく倍増するということにするには、物すごい経済活性化がされた後にということになりますので、おっしゃるとおり時間がかかります。

取りあえず手っ取り早い方法としてのふるさと納税の活用ということをまず私はやろうとしておりますが、それ以外の自主財源というのはなかなかすぐにつくろうと思ってできるものもないという認識をしております。ただ、このような大型施設などの建設とか、運用に関しては、最近は様々な地方でも官民連携の取組が進んでいます。PPPとかPFIとかという手法が様々ありまして、民間企業と自治体が組むことによって、町民サービスをしっかり提供できるサービスをつくっていくことができまして、100%町の持ち出しじゃない形も検討できる方法が幾つもございます。

そのためにも私としては、今度、地域活性化、企業法人でデロイトトーマツのファイナンスのプロに入っていて、様々な手法を検討していきたいと、その中でたまたまこの山ノ内町というのは、非常に観光地としても名前が世界にも日本にも通ってまして、全くコンテンツのない自治体よりは民間を巻き込みやすい自治体だと思っていますので、その辺のアドバンテージをしっかりと活用させていただきながら、町民サービスの充実を図りたいと思います。その際に全てが自主財源ではない、町税を使わずにできる方法もあるということで、私は様々な手法を今検討している最中です。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小田議員。

1 番（小田孝志君） 新たな財源もなかなか大変だと思います。そんな中で知恵を出して、他の財源確保というか、補完的な部分を強くやっていくということも大事だと思います。

自主財源として可能かどうか、今話題になっている観光税というんですか、宿泊税というんですか、入湯税のアップとか、自分もなかなか知恵がなくて考えられないんですが、そこら辺もまた検討していただきながら、自主財源の確保、しっかりやっていただければと思います。

第6次総合計画では、2030年の人口推定値、これが9,776人、これに対して目標値を1万500人としておるとこの計画で書いておりますが、町長自身、人口減少に歯止めをかけるという公約もあります。町長自身、公約の中で将来人口をどのくらいに持っていきたいのか、考えておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員のご質問にお答えいたします。

たまたまと言っちゃいけないですけどもね、広報やまのうちを毎月見ているんですけども、広報やまのうちでぱっと目に入ったのが、住民基本台帳のところでも、人口数で今月、前月比でプラス27名ということで、2桁のプラスだったのが8月、何でだろうというふうにならなくて不思議に思っていたんですけども、私としては2030年でも1万人を切らずに1万1,000人レベルを維持していきたいと目標としては思っておりますが、例えば、役場で新規職員を採用するとしても、若い人が賃貸で住める物件がないところでの、様々な問題が現在山ノ内町にはありますので、なかなかこの人口を維持することは、人口を維持したいと思っただけではできませんので、住宅を造るですとか、官民連携しながらしっかりと人口減少対策に対して取り組むということが必要だと思っておりますので、まずは目標としては1万1,000人なるべく切りたくないですし、もっと言えば1万人、15年後でも1万人は切りたくはないですが、そこをどうやって維持するのかということは皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 町長、ずばり新たな施設を建設すると、先ほど体育館とかプールとか言っておりました。このいろいろ優先順位の中で、まず町長一番、俺これやりたいんだ、この施設やりたいんだというのがあれば言っていたら、優先順位等を教えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員の今の優先順位のご質問ですけども、なかなかちょっと町というのは様々なセクションで同時進行で動くという性質がありますので、あまりそこに私として優先順位をつけるわけではないんですが、たまたまサイズの大きさですとか、進み具合によって、時期の早い遅いというのはございますが、重要度合いの優先順位でいきますと、学校をどうするのか、本当に中学校敷地に造るのか、違う形をしっかりとやるのかということですか、

先ほどお話ししたように、町民の方が体を動かす場所がないということによる体育館ですとか、私がもともとと言っている観光案内所機能のあるビジターセンター、本当にスノーモンキーに来たお客様が志賀高原も湯田中も渋も知らずに帰るということにならないように、観光のしっかりと施設を造っていく、あと湯田中駅周辺も湯田中駅を降り立った瞬間に廃屋ばかり目につく、非常に観光地としてはどうなのかという観光地になっておりますので、そういうところを一個一個着実に改善していくとありますので、優先順位というか、重要度合いの優先順位としては、もうかなりほぼほぼ全て同一に進めていかざるを得ないというふうに危機感を感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） いつの間にか2分になってしまいました。

最後の質問の4番目ですが、コインロッカーの設置ということで、すみません、できればキャリーバッグ程度ではなくて、今後大型のスーツケースも入るようなロッカーを設置していただきたいと思っておりますので、これ電鉄さんとの話合いになる部分もあろうかと思いますが、計画を立ててやっていただければと思います。

そんな中で、せっかく観光地に来たので、ただ、そこら辺のロッカーみたいな形じゃなくて、景観にも配慮したおしゃれなコインロッカーをぜひ設置していただきたいと。例えば、そこにスノーモンキーが描かれているとか、おこみんとか、しろくまでもいいと思うんですが、そんな、ああ、山ノ内に来たんだみたいな、目の前にしっかりコインロッカーがあるというような形で、駅の周りの整備も含めて、そんな計画を立てていただければいいんじゃないかなと思いました。

時間ですので、私の質問は終わります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 以上で1番 小田孝志君の質問を終わります。

---

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時06分）